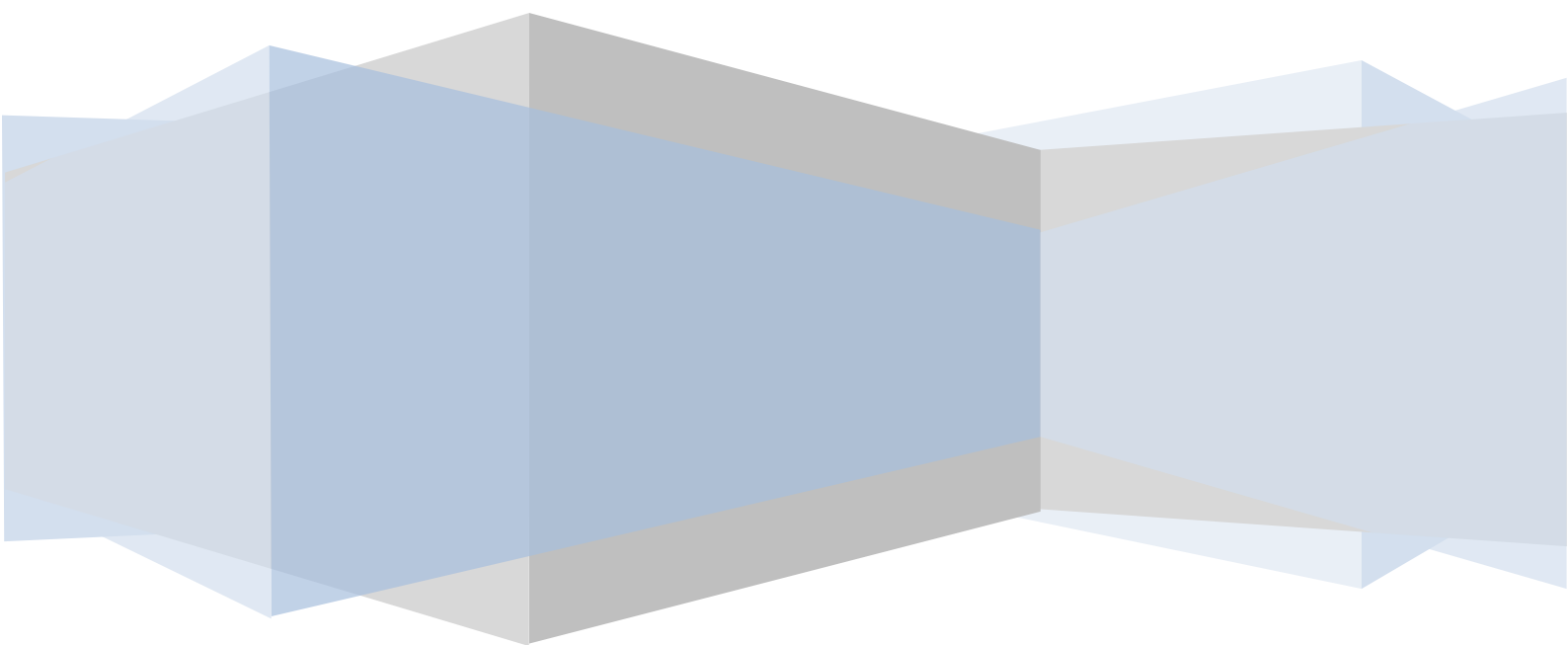


令和3年度 事業計画書

千葉県土気あすみが丘プラザ

指定管理者

千葉県コミュニティセンターまちづくり共同事業体



目 次

1	基本事項	
	(1) 人員の配置及び緊急連絡体制-----	P 2
	(2) 使用時間、休館日、利用料金等-----	P 4
2	施設貸出業務に関する実施計画	
	(1) 使用許可受付関係-----	P 6
	(2) 利用者サービスの向上、稼働率向上の工夫-----	P 7
3	受託事業及び自主事業に関する実施計画	
	(1) 市からの事業実施受託業務-----	P 1 4
	(2) 自主事業-----	P 1 7
4	施設維持管理業務に関する実施計画	
	(1) 建築物、建築設備機器保守管理業務-----	P 5 9
	(2) 備品管理業務-----	P 6 1
	(3) 植栽、外構施設維持管理業務-----	P 6 2
	(4) 環境衛生管理業務-----	P 6 4
	(5) 駐車（駐輪）場管理業務-----	P 6 5
	(6) 保安警備業務-----	P 6 6
	(7) 修繕業務-----	P 6 7
	(8) その他-----	P 6 8
5	経営管理業務に関する実施計画	
	(1) 再委託業務-----	P 6 9
	(2) 管理業務の実施状況に関する自己評価-----	P 7 0
	(3) 利用者意見等の把握と対応-----	P 7 1
6	その他-----	P 7 3

1 基本事項

(1) 人員の配置及び緊急連絡体制

【人員配置表及び緊急連絡体制図を記載すること。また、その説明文を記載すること。】

配置場所	時間帯	配置する職名
事務室	8:30 ～ 17:30	所長（1名）、副所長（1名）
	17:00 ～ 21:30	夜間所長代行（1名）、夜間設備担当（兼務）
受付	8:30 ～ 16:30	受付担当（1名：早番）
	9:00 ～ 17:00	受付担当（1名：遅番）
	16:45 ～ 21:15	夜間受付（1名）
館内各所	7:30 ～ 10:30	清掃担当（3名）
	14:00 ～ 17:00	清掃担当（1名）
館内各所	8:00 ～ 17:00	設備担当（1名）・設備機器点検・巡回警備

●責任者について

所長（業務執行責任者）が常勤し、業務全般を統括します。日々の業務はもとより、行政への報告・連絡・相談や、利用者・地域住民の方々との折衝の窓口責任者となります。副所長は所長を補佐し、所長不在時には所長代理で業務を執行します。

●事務室について

6名の昼の受付職員・2名の夜の受付職員がシフトで勤務し、受付その他の窓口並びに事務業務を執行いたします。

●設備管理・清掃について

シフトで設備技術員が勤務し、昼・夜各1名の技術職員（電気・設備技術者）が交代で勤務します。設備日常点検は本社の2名（電気系・設備系各1名）による月1回の巡回点検及び、緊急時の対応処置などをバックアップします。保安警備業務は、別途配置をせず所長以下の職員が兼務して経費の削減に努めます。

法定設備点検業務などの第三者に再委託する業務は、あらかじめ市に報告し承諾を得ます。再委託契約は本社で行い、業務遂行は事業所（幕張コミュニティセンター）で手配確認を行います。

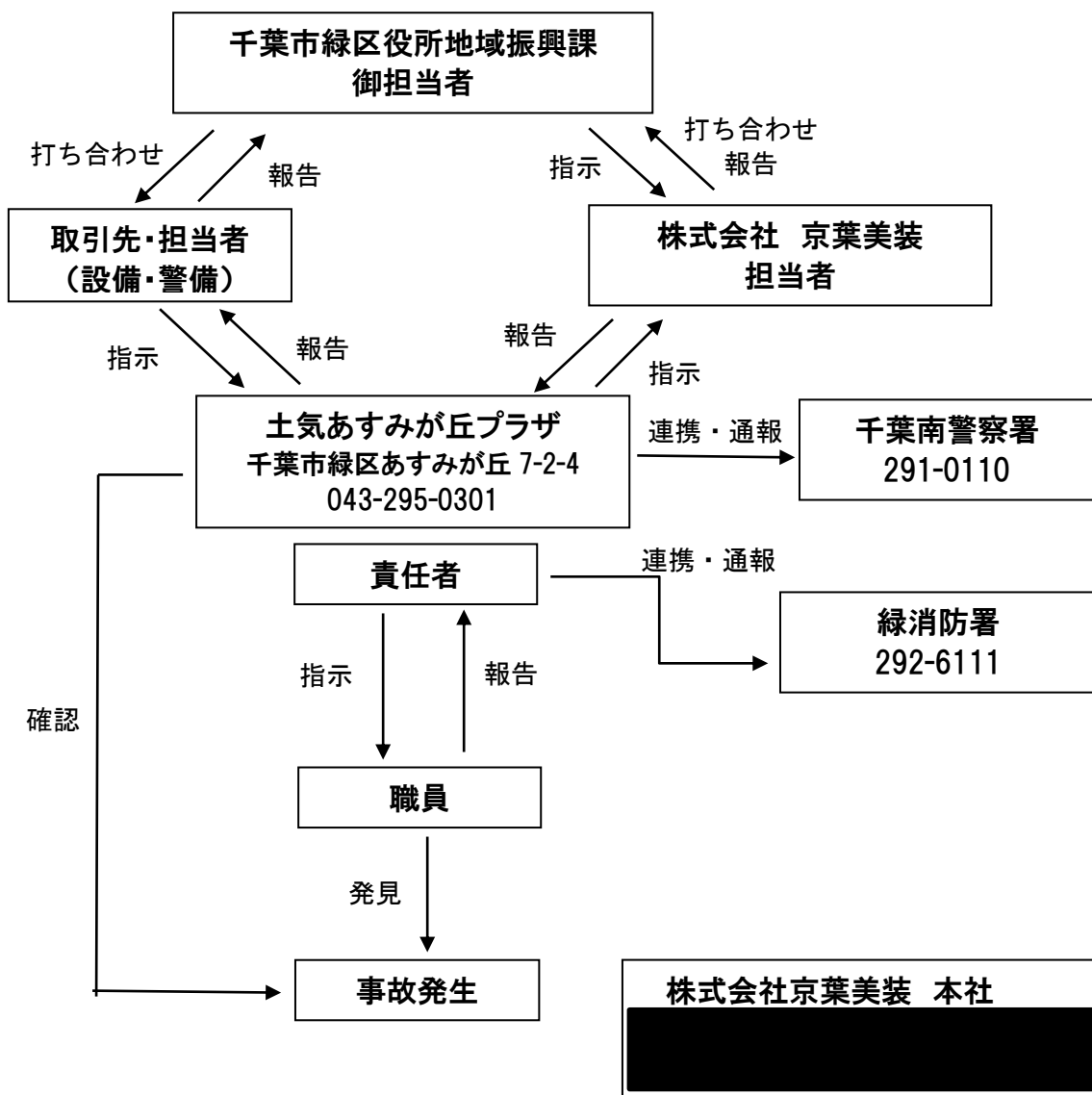
日常清掃は3名の職員が担当し、所長に日々業務報告を行います。日常清掃に関しては本社のビルクリーニング技士が適宜巡回し、不具合があれば指摘し是正します。

土気あすみが丘プラザ 緊急時連絡体制図

```
graph TD; A[千葉市緑区役所地域振興課  
御担当者] -- 打ち合わせ --> B[取引先・担当者  
(設備・警備)]; A -- 報告 --> B; A -- 指示 --> C[株式会社 京葉美装  
担当者]; A -- 打ち合わせ --> C; A -- 報告 --> C; B -- 指示 --> D[土気あすみが丘プラザ  
千葉市緑区あすみが丘 7-2-4  
043-295-0301]; B -- 報告 --> D; C -- 報告 --> D; C -- 指示 --> D; D -- 連携・通報 --> E[千葉南警察署  
291-0110]; D -- 連携・通報 --> F[緑消防署  
292-6111]; D -- 責任者 --> G[責任者]; G -- 報告 --> H[職員]; G -- 指示 --> H; H -- 発見 --> I[事故発生]; I -- 確認 --> D; J[株式会社京葉美装 本社];
```

※事故が発生した場合、上記連絡網で報告及び確認を迅速に行い万全を期します。

土気あすみが丘プラザ 緊急時連絡体制図



※事故が発生した場合、上記連絡網で報告及び確認を迅速に行い万全を期します。

(2) 使用時間、休館日、利用料金等

【使用時間、休館日、利用料金等を記載すること。】

●使用時間

- ・ 9:00～21:00

※時間区分

①9:00～11:00	④15:00～17:00
②11:00～13:00	⑤17:00～19:00
③13:00～15:00	⑥19:00～21:00

●休館日

- ・ 年未年始（12月29日～翌年1月3日）
- ・ 臨時休館日（2021年4月1日 指定管理者変更に伴う臨時休館：変更届済）
- ・ 定期清掃・法定点検による臨時休館日、プラザ祭り実施日の休館扱い
2021年 6月 7日（月）
8月 2日（月）
10月 4日（月）
11月 27（土）プラザ祭り実施日（休館扱い）
11月 28（日）プラザ祭り実施日（休館扱い）
12月 6日（月）
2022年 2月 7日（月）

●利用料金

(ア)集会室等利用料金（1コマ＝2時間当たり）

区分	金額	
和室	1 コマ（＝2 時間） につき	500 円
音楽室		380 円
料理実習室		390 円
工作室		380 円
多目的室		940 円
講習室 1		260 円
講習室 2		310 円
集会室		340 円
会議室 1		280 円
会議室 2		330 円
会議室 3		280 円

【体育館の利用料金について】

① 個人利用

区分 時間	小学生以下	中・高校生	一 般	高齢者 (65 才以上)
2 時間まで	70 円	100 円	220 円	180 円
延長 1 時間につき	35 円	50 円	110 円	110 円

※ 30 人以上の団体利用の場合は 1 割引とする。

② 専用使用

区 分	9:00～13:00	13:00～17:00	17:00～21:00
一 般	4,590 円	4,590 円	9,210 円
高校生以下	2,260 円	2,260 円	4,550 円

【体育館の回数券について】

- ・ 小学生以下 700 円（内訳： 35 円券×22 枚）
- ・ 中・高校生 1,000 円（内訳： 50 円券×22 枚）
- ・ 一 般 2,200 円（内訳： 110 円券×22 枚）

【体育館の無料開放について】

子供の日・スポーツの日の各 1 日と、市民の日及びその直近の土曜日と日曜日は体育館を無料開放します。（計 5 日間）

【利用料金の減免について】

「千葉市土気あすみが丘プラザ設置管理条例」第 15 条で規定する「千葉市土気あすみが丘プラザ管理規則」第 8 条に定める利用料金の減免を行います。

■設備

【コピー料金について】

- コピー（黒） 1 枚につき 10 円
- 〃 （カラー） 1 枚につき 50 円

※ A4・A3 の 2 サイズ設定。（価額設定は共通）

※ 両面複写においては、当該用紙の片面をそれぞれ 1 枚として算定。

2 施設貸出業務に関する実施計画

(1) 使用許可受付関係

【諸室の稼働率、利用人数及び利用料金収入、スポーツ施設の利用人数及び利用料金収入の月ごとの計画（目標）を記載すること。下記シートをエクセルにて作成しても可。】

(単位：人・千円)

	諸室			体育館				合計	
				専用使用		個人使用			
	稼働率	利用人数	料金収入	利用人数	料金収入	利用人数	料金収入	利用人数	料金収入
4月	38%	4500	326	1100	130	608	95	6208	551
5月	37%	4300	311	1100	130	812	127	6212	568
6月	41%	4800	347	1200	141	505	79	6505	567
7月	42%	4900	355	1200	141	566	89	6666	585
8月	40%	4700	340	1100	129	479	75	6279	544
9月	42%	4900	354	2400	282	325	51	7625	687
10月	45%	5300	383	2200	258	534	84	8034	725
11月	43%	5000	362	1900	223	363	57	7263	642
12月	40%	4600	333	3000	352	365	57	7965	742
1月	40%	4700	340	1400	164	544	85	6644	589
2月	45%	5300	383	1400	164	641	101	7341	648
3月	45%	5300	383	1900	223	510	80	7710	686
合計	41.5%	58300	4217	19900	2337	6252	980	84452	7534

※プラザ祭り参加の人数は除外しています。

※四捨五入の関係で合計値が個別値の合計と最下位桁で1つずれる場合があります。

(2) 利用者サービスの向上、稼働率向上の工夫

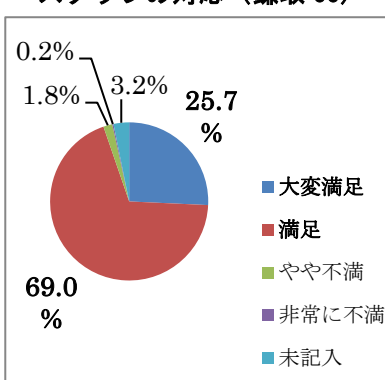
【利用者への支援計画及び施設の利用促進の方策に係る年間計画を記載すること。】

利用者への支援計画：当施設の設置目的は「市民のコミュニティ活動」であり、コミュニティ活動を積極的に行っている方はもちろん、これまであまりコミュニティ活動に参加していない市民の皆さんにもできる限り施設にお越しいただき、コミュニティの輪を地区全体に広げることが、大きなミッションのひとつです。このため、市民のみなさんから見て、気持ちよく・気軽に利用でき、かつ、利便性の高い施設となるよう、以下のサービス向上策を講じます。

①「親切・ていねい」な接遇を行います。

公の施設にふさわしい「親切・ていねいな接遇」を行います。当グループの京葉美装が管理運営する施設では、接遇マニュアルを作成し、常勤職員はもちろん、警備・清掃等のスタッフにも研修などで周知徹底しています。この結果、例えば接遇に対し、4か所すべてのコミュニティセンターのアンケートで、およそ95%から「満足・概ね満足」との回答をいただくなど一定の効果が出ています。当施設でも、この手法を導入し「親切・ていねい」な接遇を行います。

スタッフの対応（鎌取 CC）



② 新型コロナウイルス感染症対策を確実に徹底実施します。

新型コロナ感染防止対策として、既に当グループ京葉美装が管理する4か所のコミュニティセンターで実施している「取組宣言の店」を当施設でも宣言し、スタッフはもとより利用者に対しても三密の防止の徹底を行い、安心して利用できる環境を整備します。具体的には所長を感染防止対策実施責任者に任命し、密集密接密閉の三密を回避できるよう、マスク着用・飛沫防止区画・各所掲示表示・受付での検温・諸室定員に対する利用人数確認・入館記録等を確実に実施します。



③ あらゆる層の市民の皆さんにわかりやすい案内を行います。

当施設の案内表示やホームページ等について、大きな文字、絵図、外国語等を用いて、だれもがわかりやすいように工夫します。ホームページには、QRトランスレーター等の多言語対応翻訳サービスも導入します。

また、受付には、耳の不自由な方に筆談での対応が可能なことを示す「耳マーク」を掲示するほか、音声入力可能な翻訳アプリがインストールされたタブレットを配備し、外国語での案内・対応をある程度可能にします。(タブレットに話しかけると、指定した言語に



翻訳されて音声の流れます。)

④ 生涯学習無料相談窓口を設置します。

第5次千葉市生涯学習推進計画では「生涯学習の普及」の項目の柱に「学習に関する各種相談を受け付けることで、スムーズな学びはじめ・学び直しをお手伝いします」と掲げられており、生涯学習に取り組む市民を増やすためには、一方通行の情報提供だけでなく、双方向（＝相談）機能も充実させる必要があることが強調されています。

ただ、新たに生涯学習をはじめようとしても「きっかけがない」、「どのような生涯学習が自分に合うかがわからない」という方が多いのではないかと考えられます。

このため、「これから生涯学習に取り組みたい」「趣味を持ちたい」という方を対象に、当施設の職員が適切なアドバイスを行う相談窓口を設置します。

⑤ 快適な施設環境を提供する清掃を行います。

当グループの京葉美装が持つノウハウ等を活用し、利用者から高い評価をいただける清掃を行い、快適な施設環境を提供します。

⑥ web打合せを実施します。

イベント利用では、主催者、音響・照明などの専門会社、警備会社等と、綿密な事前打ち合わせ等を実施する必要がありますが、ご希望があれば、オンライン会議システムを活用し、可能な限りwebで行います。主催者などが当施設へ出向く時間の節約につながることで、サービス向上を図ります。また、記録の動画が残るので「言った・聞いていない」というトラブルを防止する効果も期待できます。



⑦ 市内コミュニティセンター 健康クラブ を創設します。

利用者の健康づくりや交流を促進するため、「市内コミュニティセンター健康クラブ」（以下「健康クラブ」と記載します。）を新たに創設し、以下のサービスを提供します。なお、健康クラブへの加入に対し、入会金や参加費などは必要ありません。

a) 健康手帳の無料配布

当施設に体重、血圧、体脂肪率などの測定機器を設置するとともに、これら数値を継続的に記入する健康手帳を無料配布します。健康づくりに活用していただくとともに、特に、当施設に「いつでも気軽に」お越しいただける雰囲気づくりを行います。なお健康手帳は、当グループの京葉美装が管理運営している幕張、穴川、畑、鎌取の各コミュニティセンター及び当グループが管理する市の施設と共通で使用できるようにします。

b) 健康宣言の受付

毎年、4月と5月に、希望する方から、健康に対する数値目標（「体重2キロの減量」「体脂肪率を20%にまで落とす」等）を募集します。年度末に職員が目標を達成していることを確認すれば、目標達成を証明する認定証と粗品を進呈します。

利用者に目標を持っていただくことで、繰り返しの来館や効果的な健康増進につながります（右図は、京葉美装が管理運営しているコミュニティセンターが配布している健康手帳。当施設でも同様の手帳配布を想定しています）。

千葉市コミセン健康クラブ

船コミュニティセンター
幕張コミュニティセンター
穴川コミュニティセンター
鎌取コミュニティセンター




ボッチャ体験会 卓球大会

年度版

健康宣言(私の目標)

確認欄

氏 名	登録番号
住 所	
電話番号	年 齢
メー ル	

※ 個人情報は(株)京葉美装の指定管理業務以外では使用しません。

⑧ ロビー等の有効活用を図ります。

ロビー等では、鯉のぼり（右の写真は鎌取コミュニティセンターのロビー吹き抜け）、七夕、ハロウィン、クリスマスなどの飾り付けを行います（地域の幼稚園、小学校等などの協力を得て実施します）。また、絵画、書道、版画等のサークル・団体の作品展なども、随時開催します。作品展は、当施設のホームページでも公開し、多くの方々にご覧いただくことで、創作意欲向上にもつながります。



⑨ サークル・任意団体の運営を支援します。

当グループの京葉美装は、TVジェイコム千葉の「繋がるニュース」のスポンサーとなっており、管理運営する市内4箇所のコミュニティセンターの事業はもとより、活動するサークルの紹介等を行っています。当施設のサークル等についても、広報面の協力・支援を行います。

また、サークル等の多くは、イベントや教室等を開催する場合や新規会員を募集する場合に、チラシの作成まで十分な手間をかけることができません。このため、当グループにおいて、チラシテンプレート（文字を入力するだけできれいなチラシが作成できる電子データ）を作成し、無料提供します。さらに、サークル等に対する支援を以下のとおり行います。



- 当施設ホームページでの各サークル・団体の活動内容の紹介
- サークル設立時の規約など作成支援、経理、総会資料など「ひな形」提供
- 他施設のサークル、任意団体等との交流を行う場合の交流相手の紹介

⑩ 無料 Wi-Fi を設置します。

スマートフォンやパソコン等からのインターネット接続環境の向上を図るため、当施設内に無料 Wi-Fi を設置します。

⑪ その他、快適性・利便性の向上につながるサービスを実施します。

a) 備品等の充実

静養室の囲碁セット、ロビーでの新聞配架、コピー機、血圧計、検算用 PC などに加え、現在指定管理者が用意・貸し出している備品等は引き続き用意します。又、世界的に広がる環境への配慮として雨天時の傘袋は廃止し、傘のしずく取り器（吸水性・蒸散性の高い超吸水繊維マイクロファイバー）を玄関に設置します。

b) 宅急便受付、荷物受取り代行

事務所で宅急便送付の受付を行うとともに、イベント等で利用する主催者が送付する宅急便の受取り代行サービスを行います。これは駐車場の混雑緩和も期待できます。

施設の利用促進の方策：指定管理業務で培ったノウハウ等を活用し、以下の措置を講じることにより、利用促進に努めます。

① 積極的な情報発信を行います。

a) リーフレット等の作成

当施設を PR するリーフレット（鎌取 CC 例：写真右側）を作成し、PR 活動を行います。また、教室等を実施する場合は、チラシ等を作成するほか、当施設の様々なトピックスを紹介する「プラザ通信」（鎌取 CC 例：写真左側）を定期的に発行し、積極的な情報発信を行います。

b) 当グループのネットワークを活用し

た効果的な情報発信

作成したリーフレット等は、区役所、近隣の町内自治会等などに配布するほか、市内の多くの事業所、団体、施設等に無料で置いていただきます（主な設置先等は以下を参照、予定含む）地元法人ならではのネットワークを活用します。

- 千葉銀行、千葉興業銀行、千葉信金、J A 千葉みらい等の金融機関の一部店舗
- 郵便局（土気駅前郵便局など） ■ 近隣商業施設（ヤックス・せんだう等）
- マンション管理組合（あすみが丘グリーンヒルズ・サンクレイドルあすみが丘等）
- あすみが丘小学校、土気南中、土気高校、淑徳大学などの教育機関 ■ 昭和の森
- NPO まちづくり千葉所属関連団体 ■ NPO はあもにい連携障害者支援団体
- 千葉ロータリークラブ（N T T 東日本千葉、東京電力千葉、関電工千葉等約 100 社）



c) ホームページでのPR

当施設のホームページを作成し、施設概要はもとより、施設の魅力、アクセス、自主事業などの開催案内・結果などの情報を発信します。

d) SNSを活用した情報発信

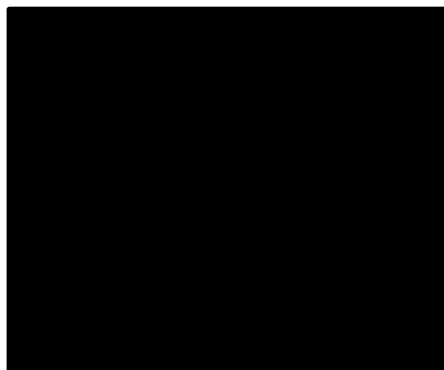
総務省の「検索によく使うサービス」という調査結果は右のようになっており、近年、「ツイッター」や「インスタグラム」のような誰もが（情報を受けるだけでなく）情報を発信できる「SNS」の割合が急速に増えています。特に「インスタグラム」は写真で情報発信できるため、若年層から高齢者まで、急速に利用が拡大しています。）

Google	33%
Twitter	31%
Instagram	24%
Yahoo	12%

このため、「ツイッター」や「インスタグラム」に当施設の公式アカウントを設定して情報発信するとともに、利用者や住民のみなさんから、当施設の「クチコミ」の情報を発信していただくことで、利用促進につなげます。

e) 映像による情報発信

当グループの京葉美装が管理運営している施設では、『千葉コミュニティテレビ』をインターネット配信し、映像による積極的な情報発信を行っています。公開生放送も3年で延べ70回を超え、「テレビを観た」、「次の公開生放送はいつ？」等の声を、多くの利用者からいただくようになり、延べ17万回を超える再生回数で人気番組となっています。当施設においても、千葉コミュニティテレビを活用した情報発信を行います。また、映像による情報発信媒体として幅広い世代で広く利用されている「You Tube」等SNSの活用にも積極的に取り組みます。



f) マスメディアとのネットワーク

長年地元で活動し、市内のマスメディアとの良好な関係を構築している当グループのネットワークを活用し、マスメディアに報道していただくことで情報を発信します。（千葉テレビ、ベイエフエム、千葉日報、読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、東京新聞、産経新聞などの千葉支社・支局など）

② ボランティア登録制度を創設します。

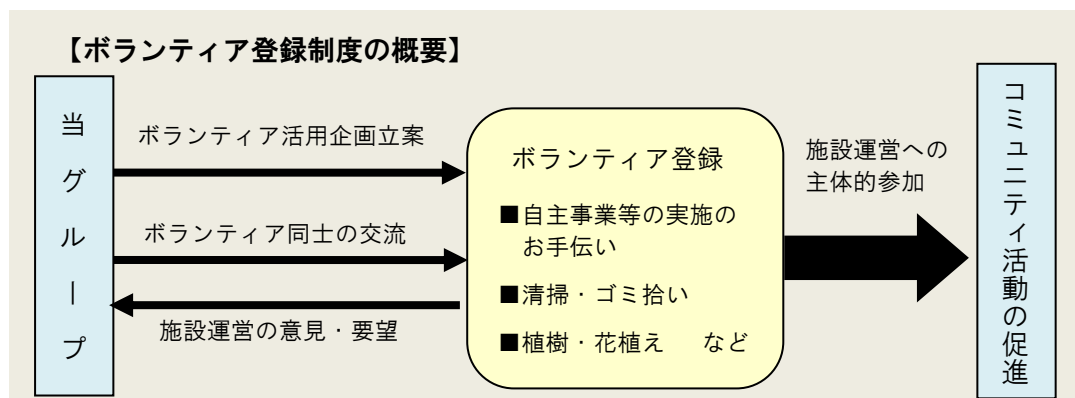
「コミュニティ活動の促進」などの当施設のビジョンを高いレベルで達成するためには、多くの市民が施設を利用することに加えて、多くの市民が運営にも参画することが必要です（市民同士の交流や施設への愛着が生まれ、利用促進にもつながります）。

当グループの京葉美装が管理運営する施設では、これまでも、サークルや地元町内自治会等には、運営に参画していただいていたましたが、これをさらに進化させ、個人でもボランティアに参画できる登録制度を創設します。

内容としては、京葉美装がボランティア（個人や団体など）を募集し、希望者に、可能な業務をあらかじめ登録していただきます。登録は、ゴミ拾いや花植え等だけではなく、施設で開催される自主事業・イベントの補助（会場準備、受付、講師補助など）も募集対象とします。

そして、登録した希望業務に合致するボランティア業務が発生した場合は、電子メールで通知し、都合がつく場合のみご協力いただきます。また、将来的には、ボランティア同士の交流やご意見・ご要望を伺う場を設けることなどにより、施設の管理運営に携わっていただき、「自分たちも運営に関わっている施設」という意識の醸成に努めます。

なお、このボランティア登録制度は、京葉美装が管理運営するコミュニティセンター4施設共通のものです。当施設もこの登録制度に参画することで、ボランティアの活動の場を提供するとともに、他施設利用者との交流促進にもつなげます。



③ より安心な施設づくりに努めます。

a) 熱中症予防対策の実施

屋内でも増えている熱中症対策として、熱中症指標計を設置し、必要に応じて利用者に注意喚起や経口補水液の配布等を行います。

b) 電波クリーニング

施設の一部（更衣室・トイレ等）に盗撮器・盗聴器が仕掛けられていないかどうか、定期的に電波クリーニングを行います。

④ 駐車場の混雑緩和について

当グループの京葉美装が同様に駐車場問題を抱え、解消した事例としては、自主事業など車両混雑が予想される場合、近隣諸団体にご協力たまわり、駐車場などを借用するようにしています。これは平素からのご挨拶や情報交換、時には当方からの除草作業などをさせていただくなど、常に良好な関係を保つことが大切と心得ています。実際の事例として、①幕張コミュニティセンターではロックペイント様、幕張南小学校様の駐車場並びに校庭を、②鎌取コミュニティセンターでは大多喜ガス様、ダイワハウス様の駐車場を、③穴川コミュニテ

ィセンターでは京葉工業高校様のグラウンドを、お借りしました。

当施設でも同様に対処する所存です。また、平常時も近隣の民間駐車を（10 台程度可能な限り）確保します。令和 3 年 4 月時点では 6 台分の近隣駐車を確保しており、車通勤の職員用に充当し、利用者用駐車場はすべて利用者様にて利用できるようにしています。

3 受託事業及び自主事業に関する実施計画

(1) 市からの事業実施受託業務（事業ごとに1枚）

事業名：プラザまつり
内 容
【実施日時・回数、実施場所、実施目的等】 ●実施日時・回数 令和3年11月27日（土）、28日（日）2日間開催 ●実施場所 全館（体育館含む） ●実施目的 利用団体の活動成果の発表の場として、また、団体間の情報交換や交流の場として、「プラザまつり」を実施します。 プラザまつりの事務局として必要な連絡調整、千葉市や緑区役所・消防署・保健福祉センター・警察署・公安協等の近隣諸団体等と共に円滑な連絡調整を行います。
成果目標
●成果目標 参加団体数や参加者数を経年的にカウントして、より広範な方々が「プラザまつり」に参加していただけるようにします。 また、行政機関や企業とも協力してまつりの魅力を高め、参加者の性別・年代の幅を広げていきます。 ※来場者数1日間で≒4000名（前年比107%） 〔例〕消防車・救急車等の展示と、子供用制服を着ての写真撮影【無料】撮影後その場にて渡します。パトカー・白バイ等の展示と子供用制服を着ての写真撮影【無料】その場で渡します。消防展示日時 11/28(日)AM10:00～12:00 救急車両展示 11/28（日）PM13:00～15:00

事業名：体育館の無料開放
内 容 【実施日時・回数、実施場所、実施目的等】 ●実施日時・回数 令和3年5月5日（日）、7月23日（金）、10月16日（土）、10月17日（日）、10月18日（月）、計5日 ●実施場所 体育館 ●実施目的 住民がスポーツをする機会を増やして健康増進に努めていただくとともに、施設の利用機会を増やすことによって、今後の利用者数の増加につなげる。
成果目標 無料開放日の利用者数をカウントし、経年変化を見ることによって利用者数の増加を図る。 可能であれば、利用者数の他にも、利用者の性別・年代、過去の利用経験の有無を調査して、無料開放が新たな利用者の誘因になっているかどうかを検証したい。 ※無料開放日利用者数予測：700名/回

事業名：絵本の読み聞かせ、おはなし会
内 容 【実施日時・回数、実施場所、実施目的等】 ●実施日時 令和3年4月～令和4年3月（年4回） ●実施場所 幼児室 ●実施目的 子どもが本に親しみ、楽しいものと認識することを目的として実施します。また、子育てのために家に閉じこもりがちなお母さんが外出する機会として、さらにお母さん同士の交流の機会を設けることを目的として実施します。
成果目標 継続的に参加者数や年代を調査し、プログラム内容へのアンケートを実施することによって、おはなし会の魅力を高めて、参加者数の増加を図ります。 ※参加予測数：5名～50名/回

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：No.1	
利用者用コピーサービス	
実施日時： 令和3年4月1日～令和4年3月31日まで	
実施場所：1階ロビー	
実施目的： 施設利用者向けサービスの一環として。	
料金設定：白黒1枚 10円、 カラー1枚 50円	
収支：収 入	86,000円
支 出	86,000円
収支差額	0円
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 館内に有料コピー機を設置することで、プラザ利用者はいつでも自由に利用できる。	

自主事業名称：No.2 利用者用パソコン
実施日時・回数： 令和３年４月～令和４年３月まで
実施場所：１階ロビー
実施目的： 利用者の情報収集等に寄与
料金設定：無料
収支：収 入 0円 支 出 3,300円 収支差額 ▲3,300円
利用見込人数： 月３５名×１２か月＝４２０名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 １階ロビーに設置。簡単な申請で利用可。 ＰＣやスマホの所有率が比較的低い高齢者や小学生等の情報ツールとして提供。

自主事業名称：No.3 館内BGM							
実施日時・回数： 令和3年4月～令和4年3月まで							
実施場所：館内全館							
実施目的： 土気あすみが丘プラザの魅力を高め、地域の方々の安らぎの拠点となるため。							
料金設定：無料							
<table> <tr> <td>収 入</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td>57,000 円</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>▲57,000 円</td> </tr> </table>		収 入	0 円	支 出	57,000 円	収支差額	▲57,000 円
収 入	0 円						
支 出	57,000 円						
収支差額	▲57,000 円						
利用見込人数： 来館者全般							
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 土気あすみが丘プラザの利用者様が、リラックスして館内をご利用できるよう、共用部（ロビー等）に心地よいBGMをご提供いたします。 プラザへの来館は、サークル活動のためだけでなく、幼児室利用や休憩・待ち合わせで利用される場合も多いのが実情です。 それ以外にも、利用を検討している方や、見学者、ふらりと立ち寄る方々も多数いらっしゃいます。そのような方々に安らぎと安心感を与え、施設が地域の方々の安らぎの拠点となれるよう導入いたします。							

自主事業名称：No.4 プラザだより	
実施日時・回数：毎月 1 回 令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月まで	
実施場所：プラザ館内および近隣	
実施目的： 土気あすみが丘プラザの利用促進のため、プラザの概要や様々な事業の案内を旬な情報として告知していきます。	
料金設定：無料	
収支：収	入 0 円
支	出 6, 0 0 0 円
収支差額	▲ 6, 0 0 0 円
利用見込人数： 1 2 0 名	
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 イベントを告知して来館動機を高めるため、「プラザだより&ガイド」を年 12 回発行する。また、プラザに協力を戴ける施設に配架をお願いしていく。 市政だよりやインターネットで情報を得られない方々を対象にし、来館いただくきっかけを提供し、施設の利用者数及び稼働率を向上させます。	

自主事業名称：No.5													
スポーツ用具貸出													
実施日時・回数： 令和３年４月～令和４年３月まで													
実施場所：受付窓口（体育館での利用）													
実施目的： スポーツをするためには用具が必要です。しかし、試しにやってみたい方にとって、用具をそろえることは負担になります。また、学校帰りに利用する場合には、用具を常に携帯することは困難です。 そこで、住民の方々が気軽に体育館を利用していただけるよう、スポーツ用具の貸し出しを行って、土気あすみが丘プラザへの満足度を高め、体育館の利用者数の向上につなげることを目的にします。													
料金設定： <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>卓球ラケット</td> <td>50 円／本</td> </tr> <tr> <td>卓球ボール</td> <td>50 円／個</td> </tr> <tr> <td>バドミントラケット</td> <td>100 円／本</td> </tr> <tr> <td>バドミントンシャトル</td> <td>50 円／個</td> </tr> <tr> <td>バスケットボール</td> <td>100 円／個</td> </tr> <tr> <td>バレーボール</td> <td>100 円／個</td> </tr> </table>		卓球ラケット	50 円／本	卓球ボール	50 円／個	バドミントラケット	100 円／本	バドミントンシャトル	50 円／個	バスケットボール	100 円／個	バレーボール	100 円／個
卓球ラケット	50 円／本												
卓球ボール	50 円／個												
バドミントラケット	100 円／本												
バドミントンシャトル	50 円／個												
バスケットボール	100 円／個												
バレーボール	100 円／個												
収支：収 入	2 5 9, 2 0 0 円												
支 出	5 0, 0 0 0 円												
収支差額	2 0 9, 2 0 0 円												
参加見込人数： 2,500 名													
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 施設利用種目（卓球・バドミントン・バスケット・バレーボール）これらの種目用具を貸し出します。 卓球（ラケット／ピンポン球）、バドミントン（ラケット／シャトル）、バスケット（ボール）、バレーボール（ボール）を貸し出します。 中高年の方は自宅から用具を持ってくる人が多いのですが、中高生は学校帰りに利用することが多いことから、若年層の利用者数の向上に寄与するものと考えます。													

自主事業名：No.6 4館合同ボッチャ交流大会		
実施日時：令和3年 12月5日（日）14時00分～17時00分		
実施場所：畑CC体育館		
実施目的：誰もが参加できる「ボッチャ競技」を通して、障がいをお持ちの方と健常者の交流を図ると共にスポーツへの意欲を高め、パラスポーツへの理解や興味の向上と共生社会実現の一助となる事を目的とします。		
料金設定：無料		
収支：収 入		0円
支 出		0円（体育館使用料、保険代 他は畑CCにて負担）
収支差額		0円
参加者数：定員 40名		
内容：子どもから高齢者まで約60人の参加者を見込み、1チームを5人前後の構成で、8～10チームを作り、団体戦を行います。 市民のボッチャ競技に対する興味や関心を高め、パラスポーツへの理解や参加の機運醸成に貢献します。土気あすみが丘プラザでも参加者を募り合同で実施します。		

自主事業名称：No.7 千葉コミュニティTV
実施日時・回数： 令和3年5月
実施場所：1階ロビー
実施目的： 各界で活躍している方をゲストに迎えてトーク番組を開催し、利用者増につなげるため。
料金設定：無料
収支：収 入 0円 支 出 5,000円 収支差額 ▲5,000円
利用見込人数：50名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 インターネットTVを活用して、各界で活躍されている方のお話を配信して、土気あすみが丘プラザに関心を持ってもらい、利用者の増加につながることに期待いたします。

自主事業名称：No.8	
横田滋写真展	
実施日時・回数：	
令和3年8月	
実施場所：1階ロビー	
実施目的：	
未解決の拉致問題を忘れない、風化させないための写真展	
料金設定：無料	
収支：収	入
	0円
支	出
	15,000円
収支差額	▲15,000円
利用見込人数：	
300名	
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】	
北朝鮮に拉致された横田めぐみさんの家族写真展です。多くの写真を通して、めぐみさんを身近な存在として感じていただき、拉致問題が早期解決するよう期待します。	

自主事業名称：No.9 福島復興支援 LOVE 福島		
実施日時・回数： 令和3年3月		
実施場所：1階ロビー		
実施目的： いまだ復興途上にある福島を応援するプロジェクトです。		
料金設定：無料		
収支：収	入	60,000円
	支 出	57,000円
	収支差額	3,000円
利用見込人数： 300名		
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 復興途上にある福島の現在の写真パネルの展示や、福島県産品の販売を実施することで、少しでも復興支援につながることを期待します。		

自主事業名称：No.10	
プロアマお楽しみ寄席	
実施日時・回数：令和3年4月～令和4年3月までプロ・アマ各1回開催予定	
実施場所：多目的室	
実施目的： 土気あすみが丘プラザ施設の最大限の有効活用を図り、広く住民参加が図れる事業を実施することにより、地域住民の市民意識醸成、及び地域住民に対する動機付けの為の事業実施をすることを目的とします。	
料金設定：プロ 2,000 円/人、アマ 500 円/人	
収 入	70,000 円
支 出	53,000 円
収支差額	17,000 円
参加見込人数：50名（プロ30名、アマ20名）	
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 笑いは健康の源であるという観点により、現代人の多くが抱えているストレス解消の一環として企画いたしました。 落語愛好家も多く、一人でも多くの皆様が笑顔で溢れることを切に願っています。	

自主事業名称：No.11		
地産地消の郷土料理教室		
実施日時・回数：令和4年2月		
実施場所：料理実習室		
実施目的： 地元千葉の食材を使った郷土料理を作り、伝統文化の継承をはかる。		
料金設定：1,500円／人		
収支：収	入	23,000円
	支 出	22,000円
	収支差額	1,000円
参加見込人数：15名		
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 地元千葉の食材を中心に、様々な料理を皆で楽しく作ります。 それぞれが同じ目標に向かって協力し合うことで、達成感を味わいながら、コミュニケーションが活発になることを期待しています。同時に伝統文化の継承に寄与してゆきます。		

自主事業名称：No.12	
名画/自主上映劇場	
実施日時・回数：令和3年4月～令和4年3月までの年2回開催予定	
実施場所：多目的室	
実施目的： 中高年にとって懐かしさを感じる映画を上映することによって、思い出に浸る安らぎの時間を提供します。また、自主映画の上映では様々な新しい作品を紹介します。	
料金設定： 名画無料、自主映画 1,000 円	
収支：収 入	50,000 円
支 出	39,000 円
収支差額	11,000 円
参加見込人数：100名（名画・自主 各 50 名）	
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 名画劇場では懐かしい 1950 年～80 年代を中心とした邦画・洋画を選んで上映します。家庭で DVD を視聴するのとは異なり、沢山のひとと一緒に大きなスクリーンで映画を観ることによって、日常とは異なる空間で映画を楽しんでいただけます。 自主映画上映劇場では、様々な新しい映画を紹介し、商業映画では味わえない内容の作品に触れることができます。	

自主事業名称：No.13		
バイサイドジャズ		
実施日時・回数：令和3年10月		
実施場所：多目的ホール		
実施目的： 土気あすみが丘プラザ施設の最大限の有効活用を図り、広く住民参加が図れる事業を実施することにより、地域住民の市民意識醸成、及び地域住民に対する動機付けの為の事業実施をすることを目的とします。		
料金設定：500円		
収支：収	入	50,000円
	支 出	49,000円
	収支差額	1,000円
参加見込人数：100名		
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 千葉市内で活躍のビッグバンドによるジャズスタンダードナンバーを地域の方々に聴いて頂く。		

自主事業名称：No.14 みんなで歌う会	
実施日時・回数： 令和３年４月～令和４年３月までの年１２回開催予定	
実施場所：１階ロビー	
実施目的： 利用者の皆さんに、大勢の方と大声を出し歌って頂く機会を提供する。	
料金設定： 無料	
収支：収 入	０ 円
支 出	６，０００ 円
収支差額	▲ ６，０００ 円
参加見込人数： ２４０名	
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ロビーで開催する参加者全員で歌うイベント。童謡・唱歌・抒情歌を歌う。	

自主事業名称：No.15	
ロビーギャラリー＆コンサート	
実施日時・回数： 令和３年４月～令和４年３月までの年１回開催予定	
実施場所：ロビー	
実施目的： サークルによるロビー展示と発表会を行い利用者の発表機会を設け、さらなる利用率向上へと導く。	
料金設定：無料	
収支：収 入	０円
支 出	２２，０００円
収支差額	▲２２，０００円
参加見込人数：８０名	
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 登録されているサークルに声掛けをして開催する。日頃の成果を発表していただき、さらなる活動への動機づけを行い、利用率の向上をはかる。	

自主事業名称：No.16		
フェアトレードカフェ		
実施日時・回数：		
令和２年４月～令和３年３月 通年		
実施場所：ロビー		
実施目的：フェアトレードコーヒーや授産品のクッキーなどで利用者にくつろぎを与える。		
料金設定：無料		
収支：収	入	９９０，０００円
	支 出	８２２，０００円
収支差額		１６８，０００円
参加見込人数：６，０００名		
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 フェアトレードコーヒーや授産品のクッキーなどをロビーで提供し、利用者にくつろぎを与える。		

自主事業名称：No.17 みつばちプロジェクト	
実施日時・回数： 令和３年４月～令和４年３月まで	
実施場所：集会室ほか	
実施目的： 養蜂を行うことにより、地域の活性化に寄与することを目的とします。	
料金設定： セミナー：２，０００円・体験：３，０００円	
収支：収 入	５４０，０００円
支 出	５１９，０００円
収支差額	２１，０００円
利用見込人数： ２００名	
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 みつばちセミナー ４回 体験講座 ４回 養蜂を行うことにより環境だけでなく、地域の活性化に貢献することを目的に実施いたします。	

自主事業名称：No.18		
あすみが丘農場体験		
実施日時・回数：		
令和３年８月		
実施場所：ロビー（集合場所）		
実施目的：		
はあもにい農場の体験ツアーを行うことにより、自然に触れることを目的とします。		
料金設定： 2, 0 0 0 円		
収支：収	入	4 0, 0 0 0 円
	支 出	3 1, 0 0 0 円
	収支差額	9, 0 0 0 円
利用見込人数：		
2 0 名		
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 はあもにい農場の体験ツアーを行います。自然に触れることはもとより、障がい者の活動現場を訪れ交流を深めます。		

自主事業名称：No.19	
子ども食堂	
実施日時・回数：	
令和３年１２月	
実施場所：料理実習室・和室など	
実施目的：	
子どもに安価な食事を提供することを目的とします。	
料金設定： ２００円	
収支：収 入	１２，０００円
支 出	１２，０００円
収支差額	０円
利用見込人数：	
６０名	
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 食材の調理から提供までを、NPO の協力を得て実施します。どんな子供でも、安心して居られる場所を提供します。	

自主事業名称：No.20		
医師の健康相談室		
実施日時・回数：		
令和３年６月		
実施場所：多目的室		
実施目的：		
健康について気軽に相談できる機会を提供することを目的とします。		
料金設定：無料		
収支：収	入	１２，０００円（京葉美装協賛金）
	支 出	１２，０００円
	収支差額	０円
利用見込人数：		
１３０名		
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】		
京葉美装産業医による講和のほか、健康相談を実施します。病院にかかる前に未然に病気を防ぐ機会を提供します。		

自主事業名称：No. 21	
こいのぼり展示	
実施日時・回数：	
令和３年５月	
実施場所：ロビー	
実施目的：	
こいのぼりを掲げ、端午の節句の雰囲気味わってもらう。	
料金設定：無料	
収支：収	入
	0円
支	出
	2,000円
収支差額	▲2,000円
参加見込人数：500名	
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】	
ロビーにこいのぼりを掲げます。利用者に端午の節句の雰囲気味わってもらうと同時に伝統文化の継承にも寄与します。また、海外からのお客様にも日本の文化を知っていただくよい機会となります。	

自主事業名称：No. 22	
AED 講習	
実施日時・回数：	
令和 3 年 5 月	
実施場所：ロビー	
実施目的：	
AED の使用方法をできるだけ多くの人に習得してもらう。	
料金設定：無料	
収支：収	入
	0 円
支	出
	2, 0 0 0 円
収支差額	▲ 2, 0 0 0 円
参加見込人数：2 0 名	
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】	
消防より講師を招き実施します。AED の使用方法をできるだけ多くの人に習得してもらい、緊急時にも慌てず対応できるようになります。	

自主事業名称：No. 23	
七夕飾り	
実施日時・回数： 令和3年7月	
実施場所：ロビー	
実施目的： 七夕飾りを掲げ、季節の雰囲気味わってもらう。	
料金設定：無料	
収支：収 入	0 円
支 出	11,000 円
収支差額	▲11,000 円
参加見込人数：500名	
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ロビーに七夕の笹をを掲げます。利用者に七夕の雰囲気を味わってもらうと同時に短冊に願いを書いていただきます。伝統文化の継承に寄与します。	

自主事業名称：No. 24	
東京五輪音頭踊り方講習会	
実施日時・回数：	
令和３年６月	
実施場所：体育館	
実施目的： 千葉市は東京２０２０オリンピック・パラリンピックの開催地です。東京五輪音頭２０２０の踊り方をマスターして、地域で世紀の祭典オリンピック・パラリンピックを盛り上げる事を目的とします。 千葉市議会オリンピック・パラリンピック推進議員連盟との共催で実施します。	
料金設定：無料	
収支：収	入
	０円
支	出
	６，０００円
収支差額	▲６，０００円
参加見込人数：８０名	
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 講師が参加者を指導して、東京五輪音頭２０２０踊り方を覚えていただきます。 同時に東京五輪音頭２０２０の周知を兼ね、東京２０２０オリンピック・パラリンピックへの意識の盛り上がりを図ります。	

自主事業名称：No. 25		
ダンスパーティー		
実施日時・回数： 令和4年3月		
実施場所：多目的室		
実施目的： ダンスを通じて地域住民間の交流と健康増進を促進する。		
料金設定：1,000円		
収支：収 入		50,000円
支 出		37,000円
収支差額		13,000円
参加見込人数：50名		
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ダンスパーティーを開催します。ダンス講師も招き、指導やアドバイスを得ることもできるようにします。ダンスを通じて地域住民間の交流を図り、併せて健康増進も図ります。		

自主事業名称：No.26		
高校生ダンスパフォーマンス選手権 （4 館共催）		
実施日時・回数：		
令和 3 年 7 月		
実施場所：体育館		
実施目的：		
今年開催される東京五輪 2 0 2 0 大会を高校生の五輪音頭で盛り上げるため。		
料金設定：無料		
収支：収	入	0 円
	支 出	0 円
	収支差額	0 円
利用見込人数：		
2 0 0 名		
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 今年開催される東京五輪 2 0 2 0 大会を、高校生に五輪音頭を踊ってもらうことにより、地域の皆さんと共に、東京五輪 2 0 2 0 大会を盛り上げます。幕張、畑、穴川、土気あすみが丘プラザの 4 館共催で、実施場所は幕張です。		

自主事業名称：No.27 チアリーディング教室		
実施日時・回数： 令和３年４月～令和４年３月まで		
実施場所：体育館		
実施目的： 若い世代を中心にチアリーディングを体験し、青少年の健全育成に寄与します。		
料金設定：無料		
収支：収	入	２５，０００円
	支 出	２０，０００円
	収支差額	５，０００円
利用見込人数： ２５名		
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 千葉ジェッツ船橋 スタージェッツから講師を招き、チアリーディング教室を開催します。若い世代を中心に体験し、青少年の健全育成に寄与します。		

自主事業名称：No.28	
ひな祭り飾りつけ	
実施日時・回数： 令和4年3月	
実施場所：ロビー	
実施目的： ロビーにひな人形を飾り、利用者に桃の節句の雰囲気味わっていただく。	
料金設定：無料	
収 入	0 円
支 出	5, 0 0 0 円
収支差額	▲ 5, 0 0 0 円
利用見込人数： 5 0 0 名	
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ロビーにひな人形を飾ります。利用者に桃の節句の雰囲気味わってもらうと同時に伝統文化の継承にも寄与します。また、海外からのお客様にも日本の文化を知っていただくよい機会となります。	

自主事業名称：No.29		
あすみが丘散歩		
実施日時・回数： 令和3年9月		
実施場所：ロビー（集合場所）		
実施目的： あすみが丘の名所旧跡を散歩しながら廻り、地元の知識を増やしながら健康の増進を図る。		
料金設定：800円		
収支：収	入	8,000円
	支 出	7,000円
	収支差額	1,000円
利用見込人数： 10名		
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 あすみが丘を散歩します。講師を招き、地元の名所を解説いただきながら巡ります。地元の知識を増やしながら健康の増進を図ります。		

自主事業名称：No.30		
パラスポーツ公開練習		
実施日時・回数：		
令和3年6月		
実施場所：体育館		
実施目的：		
パラスポーツの公開練習を見学し、身近に感じていただく。		
料金設定：無料		
収支：収	入	0円
	支 出	0円
	収支差額	0円
利用見込人数：		
50名		
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ウィルチェアラグビーなどのパラスポーツの公開練習を実施します。見学をすることによって、パラスポーツを身近に感じていただき、障がい者との交流を深めます。		

自主事業名称：No.31	
クリスマス飾りつけ	
実施日時・回数： 令和3年12月	
実施場所：ロビーほか	
実施目的： ロビーにクリスマスツリーを飾り、利用者にクリスマスの雰囲気味わっていただく。	
料金設定：無料	
収支：収 入	0 円
支 出	7, 0 0 0 円
収支差額	▲ 7, 0 0 0 円
利用見込人数： 5 0 0 名	
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ロビーにクリスマスツリーを飾ります。一部諸室にもモールなどの飾りつけを行い、雰囲気を盛り上げます。	

自主事業名称：No.32	
3Dプリンター体験	
実施日時・回数： 令和3年4月～令和4年3月まで 年2回	
実施場所：工作室	
実施目的： 3Dプリンターでの製造作業を体験することで、新しい技術に触れるとともに、多様な参加者同士の交流を図る。	
料金設定：無料	
収支：収 入	80,000円
支 出	92,000円
収支差額	▲12,000円
利用見込人数： 40名	
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 3Dプリンターを使って実際に物を制作する過程を体験します。新しい技術に触れるとともに、多様な参加者同士の交流を図り、世代間の交流にも寄与します。	

自主事業名称：No.33 千葉氏開府 900 年記念鎧づくり教室		
実施日時・回数： 令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月まで 年 1 回		
実施場所：工作室		
実施目的： 千葉市の歴史に親しみと誇りを持っていただくために、千葉の由来である千葉氏にちなんだ鎧作り教室を開催します。		
料金設定：無料		
収支：収	入	20,000円
	支 出	18,000円
	収支差額	2,000円
利用見込人数： 20名		
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 小学生を対象に、ダンボールで鎧を作成します。作成後は、鎧を着用して記念撮影を行います。		

自主事業名称：No.34		
スマホ教室		
実施日時・回数： 令和3年4月～令和4年3月まで 年2回		
実施場所：講習室2		
実施目的： 「スマホは知っていても、使い方が分からない。」という方は多くいます。スマホに関心のある方が、気軽にスマホに触れ、知識を深めるためのきっかけを作ります。		
料金設定：200円		
収支：収	入	6,000円
	支 出	5,000円
	収支差額	1,000円
利用見込人数： 30名（各回15名づつ）		
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 うっかり販売店に行くと商品を買わされてしまう可能性があることから、スマホに関心はあってもなかなか始められない方向けに、「買わされない、気軽に聞ける、失敗しても大丈夫」な教室を開催します。		

自主事業名称：No.35	
お正月飾り	
実施日時・回数： 令和4年1月	
実施場所：ロビー	
実施目的： ロビーに鏡餅やミニチュア門松を飾り、利用者にお正月の雰囲気味わっていただく。	
料金設定：無料	
収支：収 入	0 円
支 出	5, 0 0 0 円
収支差額	▲5, 0 0 0 円
利用見込人数： 5 0 0 名	
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ロビーの受付カウンターに鏡餅やミニチュア門松を飾ります。利用者にお正月の雰囲気を味わっていただきます。また、海外からのお客様に、日本のお正月の雰囲気を感じていただきます。	

自主事業名称：No.36
盆栽展
実施日時・回数： 令和3年7月
実施場所：ロビー
実施目的： 盆栽の魅力を知っていただくため。
料金設定：無料
収支：収 入 0円 支 出 7, 0 0 0円 収支差額 ▲7, 0 0 0円
利用見込人数： 300名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 地域で活動している盆栽サークルの、成果を発表する場を提供することにより、地域の皆様に盆栽の魅力を知っていただきます。

自主事業名称：No.37	
おもちゃの病院	
実施日時・回数： 令和3年4月～令和4年3月まで	
実施場所：ロビー	
実施目的： 大事にしていたのに、遊んでいたら壊れてしまったおもちゃ。捨てるのではなく、重ねた思い出とともに再び遊んでもらうために、おもちゃの病院を開設します。	
料金設定：無料	
収支：収 入	0 円
支 出	12,000 円
収支差額	▲12,000 円
利用見込人数： 20 名	
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 おもちゃの修理の技術を持つボランティアに協力をいただき、持ち込みのおもちゃを修理します。なお、部品代などがかった場合は、受益者に実費を負担いただきます。	

自主事業名称：No.38	
千葉市政 100 年記念 千葉の魅力写真コンテスト	
実施日時・回数： 令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月まで	
実施場所：ロビー	
実施目的： 2021 年に市政 100 年を迎えた千葉市を記念し、千葉市の良さをアピールするために写真展を開催します。	
料金設定：無料	
収 入	0 円
支 出	25,000 円
収支差額	▲25,000 円
利用見込人数： 500 名	
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ロビーを会場に写真展を開催し、審査員及び市民の方からの投票によって優秀賞を選定いたします。	

自主事業名称：No.39		
夏休み応援工作教室		
実施日時・回数： 令和3年8月		
実施場所：工作室		
実施目的： 夏休み後半、多くの小学生が悩む「宿題」「自由研究」、そして「工作」。何を作ったらよいか迷っている小学生のために、工作教室を開催します。		
料金設定：無料		
収支：収	入	30,000円
	支 出	23,000円
	収支差額	7,000円
利用見込人数： 20名		
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 各学年に対応したメニューを用意して、工作を行っていただきます。あくまで、小学生が自分で行う工作なので、過度に手出しをせず、自分の力で工作を完成していただけるように促します。		

自主事業名称：No.40	
振込詐欺撲滅講習	
実施日時・回数： 令和3年4月～令和4年3月まで	
実施場所：集会室	
実施目的： 自治体や公共機関の協力をいただいて、安全な市民生活に直結するテーマについて、地域住民の理解を深める機会を提供します。	
料金設定：無料	
収 入	0 円
支 出	2, 0 0 0 円
収支差額	▲ 2, 0 0 0 円
利用見込人数： 2 0 名	
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 今なお続く、詐欺被害を未然に防止し被害者を出さないような啓蒙活動を千葉南警察の協力をいただき近隣の市民へ情報を発信していきます。	

自主事業名称：No.41	
避難所体験	
実施日時・回数： 令和3年4月～令和4年3月まで	
実施場所：集会室ほか	
実施目的： 災害発生時に重要な拠点となる避難所ですが、実際に避難所をどのように開設し、どのような場所になるのかを知るのは、災害発生時であることが通常です。 災害前に、避難所とはどのような場所なのかを知ること、地域住民の防災への意識を高めます	
料金設定：無料	
収支：収 入	0 円
支 出	11,000 円
収支差額	▲11,000 円
利用見込人数： 30名	
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 実際に、避難所を作り、出来上がった避難所を体験していただきます。家庭とは異なる環境の下で過ごすときに必要となる事柄をあらかじめ知ること、防災への意識を高めます。	

自主事業名称：No.42 テレワーク体験会	
実施日時・回数： 令和３年４月～令和４年３月まで　２回／年	
実施場所：集会室ほか	
実施目的： 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、大規模にテレワークが導入されるようになりました。しかし、家庭でのテレワークでは、かえって家庭内のストレスが高まることが分かってきました。 そこで、コミュニティセンターでのテレワークを体験していただき、コミュニティセンターの利用拡大を図ります。	
料金設定：５００円	
収支：収　　入	１５，０００円
支　　出	１１，０００円
収支差額	４，０００円
利用見込人数： ３０名	
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 館内の無料 Wi-Fi を利用してテレワークを体験していただき、職場でも家庭でもない第三の職場として土気あすみが丘プラザを認知していただきます。	

4 施設維持管理業務に関する実施計画

(1) 建築物、建築設備機器保守管理業務

【施設の清掃、点検等の保守管理に係る年間計画を記載すること。文章に加え表を使用し記載すること。】

●清掃について

○担当者・実施内容

施設の清掃については、専門の清掃担当職員が担当します。

日常清掃については、仕様書に従って各室内及び共用部、敷地内を毎日清掃し、施設、備品、器具等が常に清潔な状態に保ちます。また、トイレトペーパーや水石鹸など消耗品は常に補充します。料理実習室・幼児室等は、アルコール消毒を使用した清掃方法を行い配慮します。なお、施設及び敷地内で発生したごみ等処理し、清掃を行います。

定期清掃については、日常清掃では実施しにくい、以下に挙げる清掃等を確実にを行うため、市の仕様書（回数・頻度）に従い定期清掃を実施します。

その他にも、必要に応じて清掃を実施し、施設の良い環境衛生、美観の維持に努めます。

○監督・責任者

清掃スタッフの中から清掃作業責任者を配置し、自主検査を行って清掃作業日誌を所長に提出させます。所長・副所長は日常巡回の際に確認し、不十分な個所がある場合には清掃作業責任者に指示を出して是正させます。また、(株)京葉美装本社からも、社長が月一回以上、清掃状況を監督します。

【施設清掃・年間計画】

清掃項目／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
日常清掃 (毎日)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
床面清掃	■		■		■		■		■		■	
カーペット清掃							■					
フィルター清掃					■						■	
ガラス清掃	■				■		■				■	

●保守管理について

○担当者・実施内容

施設の維持管理については、専門の設備担当職員が担当します。施設の維持管理にあたっては、仕様書に従って本施設・付属物だけでなく周辺環境の維持向上にも努めます。

運転監視業務については、設備の運転・監視及び関連する需給状態を管理します。また、適切な運転記録をとります。

日常点検業務については、機器運転管理・点検・整備を実施します。点検内容や異常時の対応について、適切に記録を残します。

定期点検・整備業務については、設備員および外部委託業者が行います。法定点検及び機能保持のため、外観点検、機能点検、機器動作試験、整備業務を行います。必要な消耗品の更新についても、指定管理の負担により行います。点検及び正常に機能しない際の対応等について、適切に記録を残します。

防災対策設備機能維持業務については、設備員及び外部委託業者が行います。消防設備（火災報知器、放送器具等）、電気工作物、エレベーターなどの防災対策関連設備については、災害時に機能を発揮するよう点検等の管理を行います。また、点検及び正常に機能しない際の対応等について、適切に記録を残します。

○監督・責任者

設備担当職員がチェック表により日常的に点検を行い、施設の維持管理に努めます。所長・副所長は、日常巡回の際に確認し、不十分な個所がある場合には設備担当職員に指示を出して是正させます。また、(株)京葉美装本社と連絡を密に取り、必要に応じて維持管理に必要な助言・技術的なサポートを受け、施設を最善の状態に保ちます。

【点検・年間計画】

点検項目／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
空調設備点検	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
自動ドア点検		■			■			■			■	
エレベーター点検	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
消防設備点検					■						■	
電気設備点検 ※内法定点検年1回		■		■		■		■	●			■

●：法定点検

(2) 備品管理業務

【備品の点検等の保守管理に係る年間計画を記載すること。文章に加え表を挿入すること。】

●備品の点検・保守管理について

○担当者・実施内容

備品の点検・保守管理については、所長をはじめとする常駐職員が日常点検および保守管理を兼務で担当します。

備品の点検・保守管理の前提として、備品台帳を作成して備品を確実に把握します。備品台帳には、品名・企画・金額（単価）・数量・購入年月日・耐用年数などを記載します。

備品の点検・保守管理においては、備品に不具合が生じた場合には、速やかに市に報告します。

○監督・責任者

所長・副所長は、備品の点検・保守管理業務の実施状況を確認し、不十分な個所がある場合には設備技術担当職員・清掃担当職員に指示を出して是正させます。

【備品点検等保守管理・年間計画】

項目／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
備品保守点検	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

(3) 植栽、外構施設維持管理業務

【植栽の維持管理及び外構施設の清掃、点検等の保守管理に係る年間計画を記載すること。文章に加え表を使用し記載すること。】

●植栽の維持管理について

○担当者・実施内容

日常の植栽の維持管理については、設備担当職員が担当いたします。また、中高木の剪定は専門の業者に管理を委託します。

植栽維持管理業務は、管理区域における植物を対象としています。植物の維持管理に当たっては、植物の種類、形状、生育状況等に応じ、適切な方法による維持管理を行い、使用薬剤、肥料等は、環境及び安全性に配慮して選定します。

施肥、灌水及び病害虫の防除等を行い、植物を常に良好な状態に保ち、剪定、刈り込み及び除草等を適宜行い、利用者及び通行者等の安全の確保及び美観を保ちます。

○監督・責任者

設備担当職員がチェック表により日常的に点検を行い、植栽の維持管理に努めます。所長・副所長は、日常巡回の際に確認し、不十分な個所がある場合には設備担当職員に指示を出して是正させます。また、(株)京葉美装本社と連絡を密に取り、必要に応じて維持管理に必要な助言・技術的なサポートを受け、植栽を最善の状態に保ちます。

●外構設備管理について

○担当者・実施内容

外構設備の管理については、清掃担当職員が担当いたします。

清掃員は外構施設が正常な機能を保持し、利用者が安全、快適に施設を使用することができるよう点検、日常清掃等を行います。日常清掃では、目に見える外構施設の水拭き、掃き掃除、側溝掃除等を行います。年間作業計画を立て、清掃スタッフを中心に毎日作業部位別に清掃活動を行います。

点検に当たっては、外構施設の劣化・損傷など、老朽化や利用者の安全性、快適性に配慮した点検を行います。

外構施設の不具合を発見した際には、適切な方法により応急の対応をするとともに、所長が市へ報告します。

○監督・責任者

清掃担当職員がチェック表により日常的に点検を行い、外構設備の維持管理に努めます。所長・副所長は、日常巡回の際に確認し、不十分な個所がある場合には清掃

担当職員に指示を出して是正させます。また、(株)京葉美装本社と連絡を密に取り、必要に応じて維持管理に必要な助言・技術的なサポートを受け、外構設備を最善の状態に保ちます。

【植栽維持管理／外構施設の清掃点検・年間計画】

項目／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
植栽維持管理	■	■	■	■	■	■	■	●	■	■	■	■
外構施設清掃	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
外構施設点検	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

●：専門業者による管理

(4) 環境衛生管理業務

【給排水設備の保守管理、ごみ処理及び害虫駆除などに係る年間計画を記載すること。文章に加え表を使用し記載すること。】

●環境衛生管理について

○担当者・実施内容

環境衛生管理については、設備担当職員及び清掃担当職員が担当いたします。また、当施設は、特定建築物のため建築物環境管理衛生責任者を選任し管理します。

環境衛生管理業務の対象範囲は、管理区域における一般諸室、空調・給排水設備等となります。清掃・ごみ処理及び害虫駆除清掃を含み、空気調和装置・給水・防錆剤・排水に関して必要な措置を講じます。

○監督・責任者

建築物環境管理衛生責任者を中心に、設備担当職員及び清掃担当職員がチェック表により日常的に点検を行います。所長・副所長は、点検内容を確認し、不十分な個所がある場合には設備員・清掃員に指示を出して是正させます。また、(株)京葉美装本社と連絡を密に取り、必要に応じて維持管理に必要な助言・技術的なサポートを受け、衛生環境を最善の状態に保ちます。

【給排水設備保守管理／ゴミ処理・害虫駆除・年間計画】

項目／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
受水槽清掃			■									
害虫駆除点検	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
空気環境測定		■		■		■		■		■		■
建物整備定期点検	3年毎に1回											

（５）駐車（駐輪）場管理業務

【駐車（駐輪）場の保守管理に係る実施計画を記載すること。文章に加え表を挿入すること。】

●駐車（駐輪）場の保守管理業務について

○担当者・実施内容

駐車（駐輪）場の保守管理業務については、設備担当職員及び清掃担当職員が担当いたします。

駐車（輪）場内は、利用者の利便を第一に運営し、無料とします。施設利用者以外の者が利用することの無いよう定期的に駐車場を巡回し車両の制限を適切に行います。

監視カメラを設置し、車上あらし等犯罪の抑止を図ります。

駐車（輪）場利用者には、車の施錠確認する事や車内に乳幼児を置き去りにしない、貴重品を車内に置かない等、事故防止を促す掲示を館内に行い啓蒙活動を致します。あわせて駐車（輪）場に明確に掲示を行い、万一事故発生時（盗難・接触事故）の自己責任の明確化も促します。

障害者優先駐車場には絵を見ればわかる新たな表示板を設置し、障害者・老人・妊婦等が優先であることを不正使用者に理解させる工夫をいたします。

○監督・責任者

設備担当職員及び清掃担当職員がチェック表により日常的に点検を行います。所長・副所長は、点検内容を確認し、不十分な個所がある場合には設備員・清掃員に指示を出して是正させます。

項目／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
駐車場保守管理	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

(6) 保安警備業務

【警備業務の年間計画を記載すること。文章に加え表を挿入すること。】

●警備業務について

○担当者・実施内容

警備業務については、所長をはじめとする常駐職員が日常警備業務、巡回業務を兼務で担当します。警備にあたっては、警備巡回計画を立てて行うだけでなく、機械警備（協力会社外部委託）も実施いたします。

日常警備業務については、受付職員または設備技術職員が兼務いたします。施設の貸出しにおいて、鍵の受渡（保管及び記録）、来訪者の応対、遺失品管理等を行います。また、急病の発生等の場合には適切に対応します。

巡回警備業務については、受付職員または設備技術職員が兼務いたします。各階戸締り、消灯等の確認、各室の異常の有無の確認および各所の火災予防点検を行います。また、侵入者・不審者等を発見した場合は、適切に対応します。

機械警備業務については夜間を実施し、緊急時には人的対応を行います。緊急時には30分以内で駆けつけ、緊急連絡体制により所長および職員に報告します。

○監督・責任者

所長・副所長は、警備業務の実施状況を確認し、不十分な個所がある場合には受付職員・設備技術職員に指示を出して是正させます。

項目／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
機械警備点検 (24時間対応)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

(7) 修繕業務

【可能な限り詳細に記載すること。突発的な修繕など、まとめないと表現できないものは「その他小破修繕」として計上可とする。】

No.	修繕箇所	計画額 (単位：千円)	実施時期	状 況
例	〇〇室内壁塗替え	138	6月頃	内壁の塗装がはげている。
	その他小破修繕	1,000	通年	突発的な修繕に対応。
合 計		1,000		

(8) その他

【施設維持管理に関し、その他特記すべき事項があれば記載すること。】

●資格者の配置計画について

防火管理者を配置し、その他各種業務に精通した本社管理巡回スタッフが適宜巡回して、法令順守の下、万全の施設管理を行います。

資格	法令	人数	配置方法
防火管理者	消防法	2名	常勤
建築物環境衛生管理技術者	ビル管理法	4名	常勤1名・ 他維持管理チーム
1級建築士	建築基準法	1名	維持管理チーム
1級建築施工管理技士	建設業法	1名	維持管理チーム
1級管工事施工管理技術者	建設業法	1名	維持管理チーム
第3種電気技術主任者	電気事業法	1名	維持管理チーム・業務委託
第1種電気工事士	電気工事士法	3名	維持管理チーム
消防設備士	消防法	4名	維持管理チーム・業務委託
ビルクリーニング技能士	職業能力開発促進法	2名	維持管理チーム
清掃作業監督者	建築物衛生法	1名	維持管理チーム
防災管理者	消防法	5名	維持管理チーム
施設警備業務1級・2級	警備業法	5名	維持管理チーム 〔株)スワット社員 本指定管理業務から維持 管理チームに新規加入
交通誘導警備業務2級	警備業法	8名	
雑踏警備業務1級・2級	警備業法	6名	
衛生管理者2級	労働安全衛生法	4名	
自衛消防業務講習	消防法	2名	

○その他

危険物取扱者乙4種

1名

5 経営管理業務に関する実施計画

(1) 再委託業務

(単位：千円)

No.	再委託業務	再委託先	再委託先所在地	委託金額
1	清掃業務	(株)京葉美装	千葉市中央区椿森 2-5-8	1,650/年
清掃 小計				1,650/年
2	植栽剪定	(有)わかな造園	千葉市緑区越智町 8 1	328/年
3	建築設備点検	防災技術センター(株)	千葉市中央区若草 1-20-10	143/年
4	特殊建築物点検	防災技術センター(株)	千葉市中央区若草 1-20-10	令和6年 予定
	玄関マット	(株)サニクリーン東京	神奈川県川崎市宮前区大蔵 2-18-12	102/年
	簡易水道水質検査	千葉県薬剤師会検査 センター	千葉市中央区中央港 1-12-11	19/年
5	廃棄物処理	石井開運(株)	千葉市若葉区大草町 7 6 2-2	150/年
6	空気環境測定	(株)京葉美装	千葉市中央区椿森 2-5-8	132/年
施設管理費 小計				874/年
7	消防設備点検	(株)大英電業社	成田市花崎町 7 5 8-4	385/年
8	電気設備点検	フィデス(株)	千葉市緑区大高町 4 0-1 5	212/年
9	エレベーター保守	(株)日立ビルシステム	千葉市中央区新千葉 1-4-3	581/年
10	自動ドア保守	(株)千葉寺岡	千葉市稲毛区黒砂台 1-24-1	143/年
	券売機	(株)エルコム	東京都大田区千鳥 2-1-16	132/年
11	受水槽清掃業務	フタバホーベル(株)	千葉市緑区平山町 1 9 1 3-2 1	86/年
12	ネットワーク サポート	(株)千葉測器	千葉市中央区都町 2-19-3	83/年
設備機器管理費 小計				1,622/年
13	機械警備	セコム(株)	千葉市緑区おゆみ野 2-34-6 1	383/年
14	防犯カメラ	セコム(株)	千葉市緑区おゆみ野 2-34-6 1	291/年
保安警備費 小計				674/年
15	ホームページ	(株)マイナビ	千葉市中央区新町 1 0 0 0	436/年
広告宣伝費 小計				436/年
16	害虫駆除	ユーコーポレー ション	千葉県千葉市中央区大森町 4 4 5-3 6	50/年
害虫防除作業費 小計				50/年
合計				5,306/年

(2) 管理業務の実施状況に関する自己評価

【施設の管理運営に関する自己評価の実施時期、方法等の年間計画を記載すること。】

●自己評価の実施時期

年1回（1月頃）

●実施方法

(ア) 評価基準の作成

基準に盛り込む内容は、主に次のとおりになります。

- ① コミュニティ活動が促進されたか
 - ・ 施設利用者数・施設利用率／自主事業の内容と参加者数
- ② 効率的な運営がなされていたか
 - ・ 費用対効果／費用の縮減状況
- ③ 施設管理が適切になされていたか
 - ・ 設備の保守点検の実施状況／補修などの実施状況
- ④ 施設運営が安定しているか
 - ・ 職員の雇用、配置、研修／施設運営の収支

(イ) 評価基準に基づく調査項目及び評価シートの作成

(ウ) 評価の実施

(エ) 評価の結果に基づく改善活動（PDCAサイクル）

(オ) 事業報告書の取りまとめ、及び緑区・地域振興課への提出

●年間計画

項目／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
自己評価の実施										■		※

※自己評価の結果を事業報告書に反映する。

(3) 利用者意見等の把握と対応

【利用者等アンケート及び地域住民等の意見の把握方法並びにその意見等に対する対応方法、実施時期等の年間計画を記載すること。】

●意見の把握方法

(ア)利用者アンケートの実施

- アンケート対象者及び実施回数・時期
本施設利用者を対象として、年二回（8月、1月）に実施します。
- アンケートの内容
 - ・ 施設設備への評価、施設管理への評価、施設利用の満足度、接客などサービスへの評価。
 - ・ 自主事業への評価、要望。
 - ・ 施設・設備や管理、サービスへの要望。

(イ)ご意見箱の設置

利用者の自由な意見を随時募集し、施設運営を改善します。

(ウ)インターネット経由でのご意見の受付

利用者アンケートやご意見箱では吸い上げられない、細かな意見をくみ取ります。

(エ)地域住民等の意見の把握

土気あすみが丘プラザでの把握として、サークル代表者会議において、参加者との直接意見交換をしてニーズや要望を把握します。また、プラザまつり実行委員会および参加者との意見交換を通じて、ニーズや要望を把握していきます。

土気あすみが丘プラザ外での把握として、地域の行事において地域の一員として参加することによって、ニーズおよび要望を把握します。また、自治会との連絡を密にとることによって、ニーズや要望を把握していきます。

●意見に対する対応方法

(ア)苦情に対する対応方法

苦情解決責任者を所長として、苦情を柔軟に、かつ迅速・公平・円滑に解決します。苦情については、苦情カードに記録して将来の業務の改善（PDCA）につなげます。また、苦情マニュアルを整備して、常に適切な対応がとられるようにします。その他にも、施設利用のわかりやすいルール・原則をHP・パンフレット、ロビーに掲示します。

(イ)ニーズ・要望への対応方法

対応可能な要望には、速やかに対応して利用者にご満足いただけるようにします。対応が難しい要望については、丁寧な回答を掲示するだけでなく、必要に応じ

て直接会話してご納得いただけるように説明します。

●年間計画

項目／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
利用者アンケート					■					■		
・ ご意見箱 ・ ネット経由での意見の受付 ・ 地域住民等の意見の把握	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

6 その他

【指定管理業務に関し、その他特記すべき事項があれば記載すること。】

◎業務に関する業務水準を維持、向上させる方策として、職員の指導育成・研修体制を確立します。

① 職員それぞれの年間目標を設定し、自己啓発意欲の向上を図ります。

職員の業務水準の維持・向上には、まず、自己啓発の意欲を高めることが大切です。このため、当グループの京葉美装では、年度当初に幹部職員がひとりひとりの職員と面談し、個々の職員の1年間の目標を設定し、目標に向かっての自己啓発を促すことで職員の意欲を高めています。また、目標の進捗状況は、定期的に上席者が確認しており、毎年、多くの職員が目標を達成しています。

この手法を当施設にも導入し、職員の高い自己啓発意欲に基づいた人材育成・業務水準向上を図ります。

② 職員の高い自己啓発意欲を受け止める研修を実施します。

職員の業務水準の維持・向上に必要な研修を行います。若手職員等に対するOJT研修（業務を実際に経験しながら実施する研修）に加え、職員全員を対象とする集合研修を下記のとおり実施し、指定管理業務に必要な知識等の確実な習得を図ります。

なお、令和3年度の集合研修については、令和3年4月1日から万全の管理運営を行う必要があることから、令和3年3月に大部分を実施したいと考えています。また、職員全員を対象とする研修は、同じ研修を複数回実施するか、もしくは、勤務前、勤務終了後の時間帯を活用する、休館日に実施する等の手法で、全員が受講できるよう配慮します。

【主な集合研修（毎年1回実施予定）】

- | | | |
|----------|-------------|----------------|
| ■防災訓練 | ■事故対応訓練 | ■緊急対応マニュアル研修 |
| ■救急救命法研修 | ■指定管理業務基本研修 | ■接遇・マナー研修 |
| ■苦情対応研修 | ■個人情報保護研修 | ■人権・障害者対応研修 |
| ■平等利用研修 | ■コンプライアンス研修 | ■併設施設業務概要研修 など |

③ 職員の自己啓発を支援します。

消防設備士、電気主任技術者、ボイラー技士、衛生管理者、サービス介助士などの資格取得や普通救急救命講習、防火管理者講習、認知症サポーター講習の受講等、職員が管理運営に必要な資格取得や講習受講を行う場合には、費用の全部もしくは一部を当グループが負担し、職員の自己啓発を支援します。

◎体育館用高齢者（減免）確認カードの発行を行います。